

小児病棟の付き添い入院について

7月14日より小児病棟における付き添い入院を以下の条件で再開します。緊急事態宣言は一旦解除されましたが、今後も新型コロナウイルスの感染拡大予防は皆様にも医療機関にとりましても重要であります。ご不便な点はあるかと思いますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

- ① 付き添いによる入院をご希望され、医師の許可が出た場合に可能となります。
- ② 付き添いはご両親のいずれか1名でお願いします。原則として付き添い者の交代はできません。
- ③ 新型コロナウイルス感染者に接触した可能性のある方は付き添いができません。
- ④ 院内感染防止の観点から付き添い入院は個室のみとなるため、別途費用が発生します。詳細は別紙「家族付き添いに関するご案内」をご参照下さい。
- ⑤ 院内ではマスクを必ず着用して下さい。またこまめな手指消毒をお願いします。
- ⑥ 夕食のみ病院から提供させていただくことが可能です。朝食、昼食に関しては院内売店または近隣コンビニでの購入をお願いします。
- ⑦ 1日に1回のみ外出ができますが、飲食店や公共交通機関の利用などはご遠慮下さい。
- ⑧ 付き添い者は毎日3回検温を行います。体調不良の場合は必ず看護師に申し出て下さい。

2020年7月14日

病院長 甲能 直幸

小児科部長 倉山 亮太